

第2回 標準委員会 研究炉専門部会
研究炉廃止措置分科会議事録

1. 日時 平成13年1月11日(木) 13:30~16:30

2. 場所 (社)日本原子力学会 会議室
港区新橋2-3-7 新橋第二中ビル3F

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 高柳(主査)、岡本(副主査)、伊東、伊藤、小林、小山、紺谷、谷本、中井、松尾、柳原、山内、吉田
(13名)

(代理出席委員) 小室(片岡代理)、村上(白川代理) (2名)

(欠席委員) 福村(幹事)、野崎(2名)

(常時参加者) 西村(1名)

(傍聴者) 村山(1名)

(事務局) 太田、市園

4. 配付資料

R1SC2-1 第1回研究炉廃止措置分科会議事録(案)

R1SC2-2 標準委員会の活動状況

R1SC2-3 委員名簿

R1SC2-4 原研における研究用原子力施設の廃止措置

R1SC2-5 米国原子力学会「研究用原子炉の廃止措置標準化報告書」

R1SC2-6 総合エネルギー調査会原子力部会報告書(平成9年)

5. 議事内容

議事に先立ち、事務局より、17名の委員中代理委員を含め15名の委員の出席があり、決議に必要な委員数(12名以上)を満足している旨の報告があった。

(1) 前回議事録の確認

前回議事録について承認された(R1SC2-1)。

(2) 全体活動状況の報告

事務局より、R1SC2-2により、標準委員会、専門部会等の報告を行った。

(3) 研究炉廃止措置分科会の進め方について

前回配布のR1SC1-13-1により本分科会の進め方について、前回に引き続き行い、以下のような審議がおこなわれた。

- ・クリアランスレベルについての議論は、本分科会の範囲を超えるが、これに対してははっきりした意見を持つておくことは必要である。
- ・技術的観点から、どの時点で原子炉施設でないと見なされるかが重要。JPDRは、法律的には現在も原子炉として存在している。
- ・今の法律が事業者規制となっているため、廃止届を出すまでは、事業者としてやるべきことをやるということになる。

(4) 原研における研究用原子力施設の廃止措置について

柳原委員よりR1SC2-4により、JPDR他原研における研究用原子力施設の廃止措置についての説明を行った。以下のような審議がおこなわれた。

- ・JPDRは、解体技術開発に引き続き、昭和61年より解体を開始し、約10年かけて解体撤去が終了した。(技術的に)解体が終了したことは科技庁も認めている。
- ・解体届を出して解体に着手しており、基数減少の設置許可変更申請は行っていない。
 - ・解体作業中は解体作業用の保安規定で行っており、現在JPDRの保安規定はなくなっている。
- ・これらの解体に関する枠組み、手順等はその都度、科技庁の担当官と相談をしながら進めた。
 - ・除染し、測定し、OKであれば非放射性廃棄物と区分される。この際、物理的に除去されたものは良いが、金属の化学除染ではダメということになった。
 - ・実際の非放射性廃棄物は、コンクリートガラが主体で、敷地内の埋め戻し、道路等に使用した。
- ・法律上の問題があるものの、これは認識の出発点としまとめておく。しかし、分科会としては、法律論に余り踏み込み過ぎないようにし、学会として技術的にこうあるべきという観点でまとめる。

(5) 米国原子力学会「研究用原子炉の廃止措置標準化報告書」について

柳原委員よりR1SC2-5により、米国原子力学会「研究用原子炉の廃止措置標準化報告書」についての説明を行った。本資料及び前回検討したIAEA安全ガイドについては、分担して検討を行うこととした(詳細は、(7)に記載)。

(6) 総合エネルギー調査会原子力部会報告書について

山内委員よりRISC2-6により、商業用原子力発電施設の廃止措置に向けた検討状況の説明を行った。以下のような審議がおこなわれた。

- ・原子炉施設の安全水準は、運転を終了し使用済燃料が搬出されることを契機に格段に高まるので、当該解体対象施設から使用済燃料の搬出が完了した後廃止措置を開始とするのが妥当である。
- ・平成10年より通産省の技術顧問会で、JPDRの解体指針に相当する商業炉版の考え方を検討しており、近々まとめられる予定である。
- ・研究炉の場合、独立に燃料プールを持たず、炉に入れっぱなしのものもあるので、燃料の搬出を廃止措置開始の条件とするのは厳しい。

(7) 今後の進め方

- ・第3回分科会（2月予定）までで、基本的な現状の調査・検討は終了させ、第4回、5回で課題の絞込み（廃棄物の取扱い、解体開始の考え方ほか）を行い、その後、中間報告書の作成に入る。
- ・今回までで、原研の炉の廃止措置の実態、商業炉廃止措置の状況について検討し、また、米国原子力学会、IAEA資料の検討で、標準の目次らしきものができた。次回は、サイクル機構、大学他での廃止に向けた動きについて調査するとともに、米国原子力学会、IAEA資料について、分担してより詳細な調査を行う。
- ・資料の調査分担は、以下の通り。

（米国原子力学会）（IAEA）

1, 2章 柳原 3章 小室

3章 小林 4, 5章 伊東

4章 村上、松尾 6, 7章 山内

5章 吉田 8章 ~8.4 中井

6章 紺谷 8章 8.5 柳原

7章 伊藤

8, 9章 谷本

- ・分科会の課題というよりも原子力学会としての課題であるが、研究炉の廃止ありきの視点ばかりではなく、全体として研究炉をどのようにしていくかの視点も必要。

6. 次回開催予定

第3回分科会を、第1候補2月14日（水）、第2候補2月13日（火）とし、アンケートにより決定することとした。時間は13時30分より、場所は学会会議室とした。

以上